

平成29年度 第4回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 平成30年2月22日(木) 午前10時～午後12時

場 所 : 市役所600会議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員9名(欠席者なし)
事務局 文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、主任 計3名

傍聴者 : なし

<議 事>

1 報告事項

文化スポーツ課報告

(1) 文化財体験講座「ナイフ形石器をつくろう！」開催について

→ 委員より特に意見なし

(2) 文化財めぐり「こだいらの遺跡をあるく」開催について

→ 委員より特に意見なし

(3) 文化財ギャラリートーク「鈴木遺跡出土の黒曜石と礫群」の開催について

→ 委員より特に意見なし

(4) 文化財防火デーの実施結果について

→ 委員より特に意見なし

(5) 鈴木遺跡総括報告書作成事業の進捗について

【事務局】 ここまで、報告書作成にあたって必要な基礎資料である、鈴木遺跡出土石器群の文化層分離作業及び、黒曜石産地分析作業が完了した。

【委員】 指定のめどはいつごろか？

【事務局】 平成31年度末である。

(6) 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業の進捗について

【委員】 用地の整備計画案について、今後審議会の間でも検討したい。

【事務局】 了解した。

2 議題

(1) 「熊野宮のケヤキ」「鈴木稲荷神社のケヤキ」の文化財指定に関する小平市教育委員会からの諮問について

【会 長】 小平市教育委員会より、別紙のとおり「熊野宮のケヤキ」「鈴木稲荷神社のケヤキ」を小平市文化財に指定すべきかどうか諮問がありましたので、ご意見をお願いします。

【委 員】 指定理由書では、竹内家の大ケヤキと対比させているが、内容的に特に比較しなくてもよいと思う。

【委 員】 指定理由書の文面に「植物遺伝資源」という用語が使用されているが、小平およびその周辺では江戸時代にケヤキはかなりの数が持ち込まれ、現在も多数残っている。であれば、熊野宮や鈴木稲荷神社のケヤキもそうした中のひとつであり、希少とは言えない。遺伝資源の一文は削除すべき。

【委 員】 指定に当たって強調すべき理由は、ケヤキという樹木は、江戸時代に小平地域を開拓した人たちがその風土に合い、かつ生活上有用な樹木として選択し植えてきたという点で、だからこそケヤキは小平という地域を代表する樹木であるという点に尽きる。このことをしっかりと記載しなくてはならない。

【会 長】 かつて青梅街道沿いは、屋敷林として植えられたケヤキが街道沿いに並木のように立ち並んでいた。そしてそのケヤキを管理する「そら師」がいて、よく剪定を行う姿を見かけたものである。

【会 長】 上のように、委員から一部指定理由を修正すべきとの意見があったので、こうした意見を踏まえ「指定理由の一部を修正し」そのうえで「指定すべき」と答申したい。

【事 務 局】 それでは、指定理由書は、委員各位の意見を元に事務局で修正する。そして、修正文面は、まず植物を専門とする委員に見てもらい、最終確認を会長にお願いします。それをもって文化財保護審議会で承認されたものとし、教育委員会に答申書として提出することによろしいか？

【委員全員】 異議なし。

(2) 小平市文化資源候補の提出状況中間報告について

【委員3名】 各自提案した文化資源候補を説明

【事 務 局】 候補のひとつである、グリーンロードにある「斎藤素巖のブロンズ像」は、斎藤素巖の直接の作品ではなく、素巖が製作した石膏原型から起され製作された復元品である。そのため、文化財的価値をもつのはむしろ石膏原型である。

【会長・委員】 彫刻家の斎藤素巖の作品が候補として挙げられているのであれば、前から申し上げているが「平櫛田中の彫刻作品」も文化資源候補として入れ

たい。

- 【副会長】 銭湯建築が候補に挙げられた「小平浴場」は、現在も営業しているのか？
- 【委員】 営業している。
- 【会長】 江戸時代の新田開発でできたいわゆる「短冊形地割り」も大事である。
- 【委員】 そのとおりである。地割内には用水路（分水）が通っているが、両者が総合して文化的景観を形成している。この景観も保存していくべき。
- 【委員】 委員は、小平の伝統的な文化的景観が残っているところについて、まだまだ情報をお持ちであろう。この場で文化資源候補としてすべて提案してほしい。
- 【委員】 玉川上水の「船溜まり跡」・「分水取水口」跡や、旧村集落の「たから道」や「屋号」も重要である。
- 【委員】 小平市の民俗に関する候補がない。
武蔵野美術大学の民俗資料館には小平市内で使われていた「民具」が多数収蔵されている。この民具も文化資源候補となろう。
- 【委員】 鈴木酒造の酒造り関連民具も市ではなく武蔵野美術大学が収蔵している。
- 【会長】 鈴木酒造の酒造り関連民具は、もともと小平市に寄贈申請があったが、当時市では受領せず、その結果武蔵野美術大学が受領することになったという経緯がある。
- 【委員】 無形の民俗では、自身は小川寺の「松明まわし」も候補としてあげたい。
- 【委員】 火渡りや三々九度など、（年中行事や作法などの）も形がない。こうしたものはどうか？
- 【会長】 こうした（年中行事や作法などの）形のないものは、記録に残すことが大事。
- 【委員】 植物に関するものでは、「シラカシの生垣」や「鈴木稲荷神社のカヤの木」を挙げたい。
- 【委員】 今回、さまざまな文化資源候補が提案された。今後これらはどうしていくのか？評価をするのか？
- 【委員】 提案された文化資源候補は、キーワードごとにまとめたらどうか。
- 【委員】 提案された文化資源候補は、可能なものから解説版を設置するのがよいのでは？現地に説明版があると市民にとってわかりやすいと思う。
- 【会長】 これらのなかには今後指定文化財になりうるものもあろう。
しかし、いまはまず文化財予備軍としてできるだけ委員に提案してもらい、プールするのがまず大事だと考える。
なので、文化資源候補の提案は、今回で終わりではなく、今後も受け付け、候補をたくさんためて行きたい。

3 その他

- (1) 平成 30 年度ふるさと村事業「明治 150 周年及びふるさと村 25 周年を記念した桜の植

樹」について

【事務局〔ふるさと村担当〕】 ふるさと村の平成 30 年度事業として、ふるさと村の敷地内及び、ふるさと村敷地南面の狭山・境緑道にサクラを植樹することを計画している。村内は、東南のトイレのすぐ北の植え込みのところにヤマザクラを、緑道にはジンダイアケボノを 3 本ほど東京都に提案しているところである。ご意見願いたい。

【委員】 ふるさと村にサクラを植えるなら、ジンダイアケボノの品種を使用するのは反対である。その理由は、ジンダイアケボノは東京都がジンダイザクラにアメリカ産のアケボノザクラの枝を接木してできた新しい品種である。一方、かつて玉川上水に植えられたサクラ、いわゆる小金井サクラは、その品種はヤマザクラであった。

ジンダイアケボノは昔はなかった品種なのだから、公園ならともかく、昔の小平の伝統的な生活文化を保存する目的で設置されたふるさと村にはそぐわない。設置理念をかんがみれば、品種はヤマザクラしかありえず、むしろそれ以外の品種を植えてはいけない。

【事務局〔ふるさと村担当〕】 了解した。小平市文化振興財団のふるさと村担当に報告する。

以上をもって終了 ～